

八雲町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	18,286 人	12,018,052 千円	1,009,361 千円	2,057,322 千円	17.1 %	17.1 %

(注) 歳出額、実質収支、人件費及び人件費率は、「地方財政状況調査」によります。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	231 人	857,142 千円	206,231 千円	326,178 千円	1,389,551 千円	6,015 千円	5,601 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

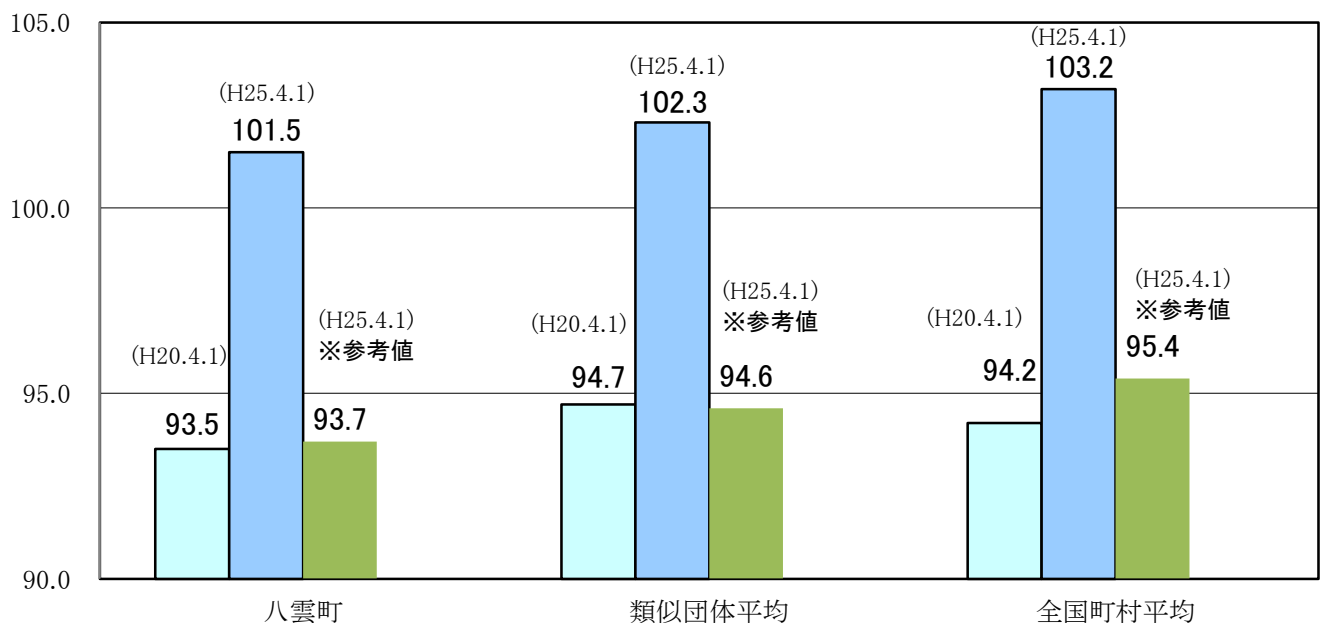
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

次のとおり給与等の抑制措置を実施しています。

区分	期 間	給 料 (報 酬)	手 当
特別職	H24.8.1~H28.3.31	町長 15%減 副町長・教育長 10%減	期末手当は削減前の給料月額で算定。
一般職員	H24.8.1~H28.3.31	行政職給料表1級 3.5%減 行政職給料表2級以上 5.5%減 医療職給料表(二) 5.5%減	給料を算定基礎とする手当は、削減後の給料月額で算定。 期末・勤勉手当は減額前の給料月額で算定。
議 員	H24.8.1~H25.10.31 H25.12.1~H28.8.31	議長 10%減 副議長 8%減 委員長 6%減 議員 6%減	期末手当は削減前の報酬月額で算定。

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を計算した数値。

2 「参考値」は、国家公務員の時限的(2年間)な給与改定・臨時特定法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八雲町	43.2 歳	311,375 円	385,870 円	343,483 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	(332,446 円)	—	(405,463 円)
類似団体	42.9 歳	315,355 円	358,466 円	339,887 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
八雲町	50.8 歳	11 人	307,711 円	341,864 円	336,091 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	39.1 歳	3 人	286,398 円	331,171 円	327,964 円	営業用バス運転手	45.7 歳	304,300 円	1.09
うち用務員	55.1 歳	4 人	310,829 円	330,464 円	331,424 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.63
うちその他	55.0 歳	4 人	320,567 円	361,284 円	346,852 円	—	—	—	—
北海道	50.3 歳	346 人	334,072 円	367,668 円	366,170 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,479 人	(286,850 円)	—	(325,400 円)	—	—	—	—
類似団体	48.4 歳	13 人	281,257 円	302,140 円	293,494 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
八雲町	—	—	—
うち自動車運転手	—	3,651,600 円	—
うち用務員	—	2,809,400 円	—
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24年の3カ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		八雲町	北海道	国
一般行政職	大学卒	166,173 円 (172,200 円)	165,312 円 (172,200 円)	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	135,196 円 (140,100 円)	134,496 円 (140,100 円)	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	135,196 円 (140,100 円)	134,496 円 (140,100 円)	—
	中学卒	—	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値(削減前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(25年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 10年以上15年未満	経 験 年 数 15年以上20年未満	経 験 年 数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	257,670 円	308,610 円	366,371 円
	高校卒	227,792 円	277,620 円	314,667 円
技能労務職	高校卒	—	273,908 円	311,377 円
	大学卒	—	—	—

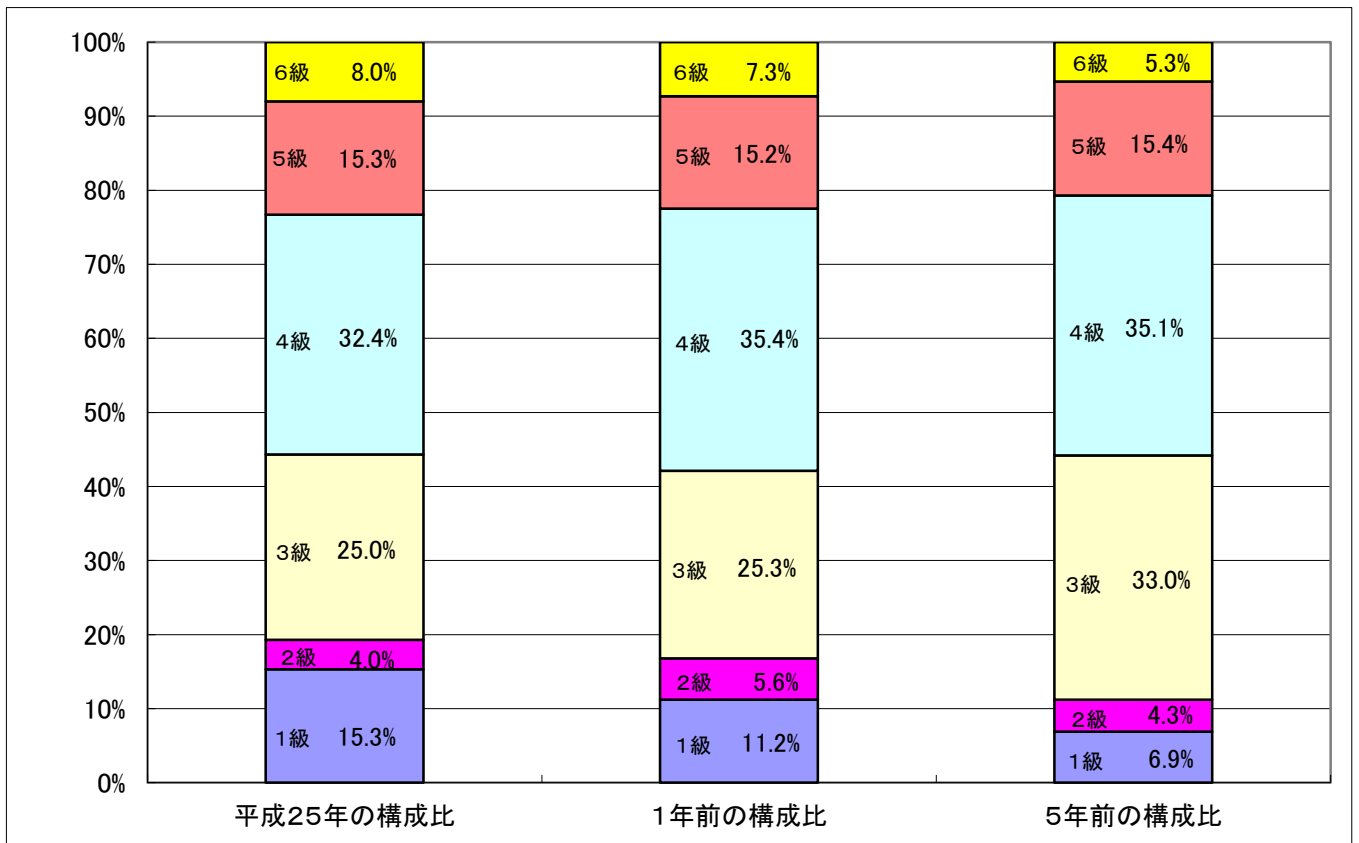
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	主 事 補 主 事	人 27	% 15.3	円 135,600	円 243,700
2 級	主 事	人 7	% 4.0	円 185,800	円 307,800
3 級	主 任 長 係 長	人 44	% 25.0	円 222,900	円 354,700
4 級	課長補佐	人 57	% 32.4	円 261,900	円 405,800
5 級	課 長	人 27	% 15.3	円 289,200	円 418,800
6 級	課 長	人 14	% 8.0	円 320,600	円 433,000

(注) 1 八雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施のため、昇給への反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八雲町	北海道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,432 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 3.25 月分 勤勉手当 0.70 月分 (一月分) (一月分)	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施のため、一律に支給(70/100)しています。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

八雲町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 4,432千円 21,934千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		161 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		80,118 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
小牧市	3 %	1 人	3 %
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		211,574 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		810,630 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		46.0 %		
手当の種類(手当数)		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫救済作業手当	従事職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業に従事したとき。	千円	日額・・・290円
税務等手当	従事職員	本務として、町税事務(税外収入事務を含む)に従事するために外勤又は出張を命ぜられ、その事務に従事したとき。	千円 14	(1) 動産の差押え又は引上げ・・・日額300円 (2) 徴収及び賦課事務のうち指定する調査及び検査事務・・・日額200円 (3) 税外収入金の徴収・・・日額200円
診療業務手当	従事職員	八雲総合病院に勤務する医師が、診療業務に従事したとき、診療収益に町長の定める率を乗じて得た額。	千円 135,283	診療収益の3%
夜間看護手当	従事職員	正規の勤務時間の全部又は一部が、深夜(午後10時から午前5時の間)に行われる入院患者の看護に従事したとき。	千円 43,072	勤務時間が7時間・・・6,800円 勤務時間が4時間以上7時間未満・・・3,300円 勤務時間が2時間以上4時間未満・・・2,900円 勤務時間が2時間未満・・・2,000円
災害救急業務手当	従事職員	消防職員が火災等の災害及び救急業務のため出勤し当該業務に従事したとき。	千円 980	1回・・・400円

行旅死亡人等取扱従事手当	従事職員	行旅死亡人又は引受人のない死亡人の収容及び埋火葬並びに、身元引受人に遺体を引き渡す作業に従事したとき。	千円	1日・・・1,500円
早朝出勤手当	従事職員	正規の勤務時間の始期が午前5時から午前7時までの間にあるとき。	千円 179	午前5時～午前6時前・・・230円 午前6時～午前7時前・・・180円
緊急診療待機手当	従事職員	総合病院に勤務する職員が緊急を要する診療のため、正規の勤務時間外において待機することを命ぜられたとき。	千円 22,707	【医師】 午前5時15分～翌日午前8時45分 午前8時45分～午後5時15分 ・・・20,000以内とし別に定める。 【その他の職員】 午後5時15分～翌日午前8時45分 ・・・1,500円 午前8時45分～翌日午前8時45分 ・・・3,000円
出張診療業務手当	従事職員	病院に勤務する医師が他の病院又は医院等の診療に従事したとき。	千円 5,535	派遣費用の1/2
潜水作業手当	従事職員	本務として潜水作業に従事したとき。	千円 2	1時間・・・1,000円
往診手当	従事職員	熊石国保病院に勤務する医師が患者の依頼により往診したとき、医師及び同伴した看護師、准看護師に支給。	千円 12	医師・・・往診料の50%以内の額 看護師、准看護師・・・往診料の20%以内の額
手術手当	従事職員	熊石国保病院に勤務する医師が手術したとき、医師及び手術を補助した看護師、准看護師に支給。	千円	医師・・・手術料の20%以内の額 看護師、准看護師・・・手術料の10%以内の額
医師研究手当	従事職員	熊石国保病院に勤務する医師が、医学研究調査に従事したとき。	千円 3,790	月額350,000円以内とし別に定める。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	89,835 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	156 千円
支給実績(24年度決算)	97,038 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	171 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
管理職員手当	管理監督の立場にある職員に支給 熊石国保病院院長…20/100 熊石国保病院副院長…15/100 総合病院院長…13/100 総合病院副院長…11/100 その他管理職員…10/100	異	国は俸給の特別調整額として支給	37,873 千円	805,805 円
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 配偶者…13,000円 配偶者以外の扶養親族(1人につき)…6,500円 配偶者のいない場合1人目のみ…11,000円 特定扶養(15歳～22歳)加算額(1人につき)…5,000円	同	—	57,667 千円	231,596 円
地域手当	物価、生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給	同	—	160 千円	80,118 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住している職員で主たる生計者の職員に支給 【借家】 ・家賃12,000円以下…0円 ・家賃12,000円超23,000円以下…家賃-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円以下…11,000円+(家賃-23,000円)×1/2 【持ち家】…5,000円	異	持ち家 国は支給なし	56,193 千円	184,845 円
通勤手当	交通機関や自動車などの交通用具を使用し、片道2キロ以上の距離を通勤する職員に支給 【交通機関利用】 ・45,000円以下…全額支給 ・45,000円超55,000円以下…45,000円+(運賃-45,000円)×1/2 ・55,000円超…50,000円 【自動車等使用】 片道×1キロ15円×21日×2(往復) *21日は平均勤務日数 *消防は隔日勤務のため11日 *保育園は22日	異	通勤距離区分により支給額決定	13,836 千円	79,979 円
単身赴任手当	やむを得ない事情により、配偶者と別居し勤務をしなければならない職員に支給 月額23,000円～68,000円	同	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間 1時間当たり給与額×135/100×時間数	同	—	23,500 千円	204,345 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の5時までの間に勤務した職員 1時間当たり給与額×25/100×時間数			26,853 千円	400,791 円

宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日若しくは休暇日に宿直又は日直をしたとき支給 ----- 総合病院医師…70,000円 熊石国保病院医師…20,000円 総合病院 助産師・看護師・准看護師…11,400円 総合病院その他の職員…9,500円 公民館に勤務する職員…4,200円 育成牧場に勤務する職員…7,300円 上記以外の施設に勤務する職員…4,200円 ・半日直(3.5時間～4.25時間)は上記の1/2 熊石国保病院常直的な宿日直…21,000円/月	異	勤務内容により異なる	99,366 千円	1,380,083 円												
管理職員 特別勤務手当	管理・監督する立場にある職員が臨時又は緊急の用務で、休日若しくは年末年始の休日に勤務した場合 ----- 病院長…8,000円 病院副院長…6,000円 その他の管理職員…4,000円 6時間を越える場合は、上記の150/100	異	区分が異なる	0 千円	0 円												
寒冷地手当	11月から3月まで在職する職員に在住地区区分により支給 ----- <table border="1"> <tr> <td>世帯区分</td> <td>八雲地区</td> <td>熊石地区</td> </tr> <tr> <td>扶養あり世帯主</td> <td>23,360</td> <td>22,540</td> </tr> <tr> <td>扶養なし世帯主</td> <td>13,060</td> <td>12,860</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,800</td> <td>8,600</td> </tr> </table>	世帯区分	八雲地区	熊石地区	扶養あり世帯主	23,360	22,540	扶養なし世帯主	13,060	12,860	その他	8,800	8,600	異	国は在勤地により支払区分が決まる	43,853 千円	93,902 円
世帯区分	八雲地区	熊石地区															
扶養あり世帯主	23,360	22,540															
扶養なし世帯主	13,060	12,860															
その他	8,800	8,600															

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	688,500 円	(810,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 町 長	603,000 円	(670,000 円)	
報酬	議 長	265,500 円	(295,000 円)	812,000 円/ 556,500 円
	副 議 長	211,600 円	(230,000 円)	661,000 円/ 514,400 円
	議 員	183,300 円	(195,000 円)	338,000 円/ 243,000 円
期末手当	町 長	(25年度支給割合)		
	副 町 長	3.95 月分		
	議 長	(25年度支給割合)		
退職手当	副 議 長	3.90 月分		
	議 員			
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
その他	副 町 長	810,000円×5.126×勤続期間	16,608,204	任期ごと
	町 長	670,000円×3.234×勤続期間	8,667,120	任期ごと
その他	町 長	一般職員に準じて、寒冷地手当を支給		
	副 町 長			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

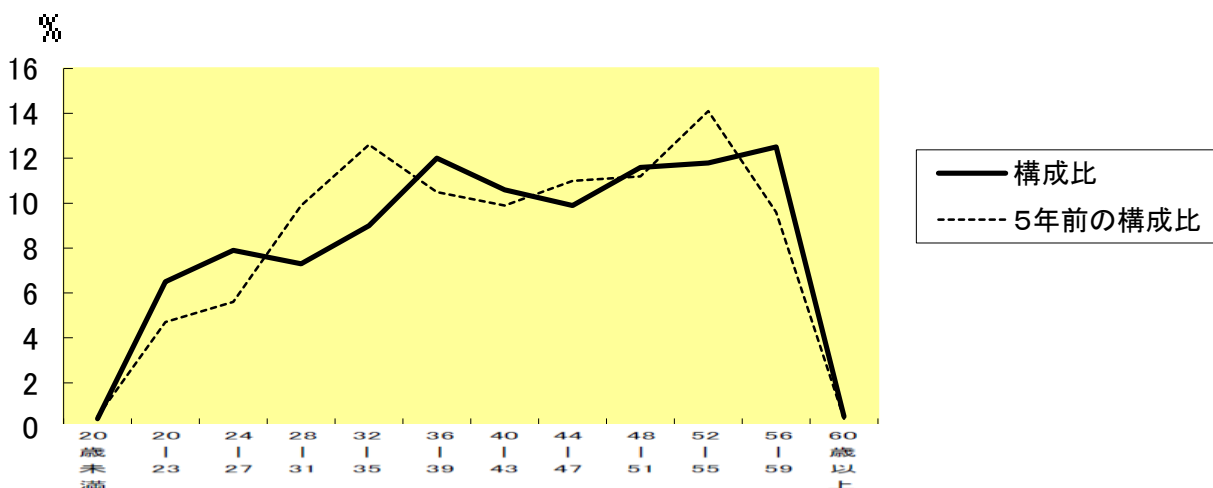
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 78.7人 (類似団体の人口1万人当たり職員数88.36人)
		総 務	46	48	△ 2	
		税 務	14	13	1	
		民 生	28	32	△ 4	
		衛 生	15	14	1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	19	19	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	15	18	△ 3	
	計	144	151	△ 7		
	教 育 部 門	32	35	△ 3	(参考) 人口1万人当たり職員数 124.1人 (類似団体の人口1万人当たり職員数108.24人)	
	消 防 部 門	51	51	0		
	小 計	227	237	△ 10		
公営企業等 会計部門	病 院	298	301	△ 3	(参考) 人口1万人当たり職員数 305.2人	
	水 道	8	8	0		
	下 水 道	5	3	2		
	そ の 他	20	20	0		
	小 計	331	332	△ 1		
合 計		558 [649]	569 [649]	△ 11		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	36人	44人	41人	50人	67人	59人	55人	65人	66人	70人	3人	558人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	159	162	160	158	151	144	△ 15 (△ 9.4 %)
教育	38	35	34	35	35	32	△ 6 (△ 15.8 %)
消防	52	52	51	54	51	51	△ 1 (△ 1.9 %)
普通会計計	249	249	245	247	237	227	△ 22 (△ 8.8 %)
公営企業等会計計	325	328	327	331	332	331	6 (1.8 %)
総合計	574	577	572	578	569	558	△ 16 (△ 2.8 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	188,924	△ 1,803	37,610	19.9	21.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	5 人	19,842 千円	5,343 千円	7,710 千円	32,895 千円	6,579 千円	6,258 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

次のとおり給与等の抑制措置を実施しています。

区 分	期 間	給 料 (報 酬)	手 当
一般職員	H24.8.1～H28.3.31	行政職給料表1級 3.5%減 行政職給料表2級以上 5.5%減	給料を算定基礎とする手当は、削減後の給料月額で算定。 期末・勤勉手当は削減前の給料月額で算定。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
八雲町	43.4 歳	330,700 円	548,250 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八雲町		水道事業（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,432 千円		1,548 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.25 月分	0.70 月分	3.25 月分	0.70 月分
(一月分)	(一月分)	(一月分)	(一月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 4～12%		・役職加算 4～12%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

八雲町			水道事業(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 4,432千円 21,934千円			1人当たり平均支給額 — —		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
一般職と同じです。	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
一般職と同じです。			

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	948 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	237 千円
支給実績(24年度決算)	2,046 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	511 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
管理職員手当	一般職員に同じ	同	—	464 千円	463,800 円
扶養手当	一般職員に同じ	同	—	970 千円	194,000 円
地域手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
住居手当	一般職員に同じ	同	—	564 千円	112,800 円
通勤手当	一般職員に同じ	同	—	265 千円	264,600 円
単身赴任手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
休日勤務手当	一般職員に同じ	同	—	136 千円	34,009 円
夜間勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
宿日直手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
管理職員特別勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
寒冷地手当	一般職員に同じ	同	—	584 千円	116,800 円